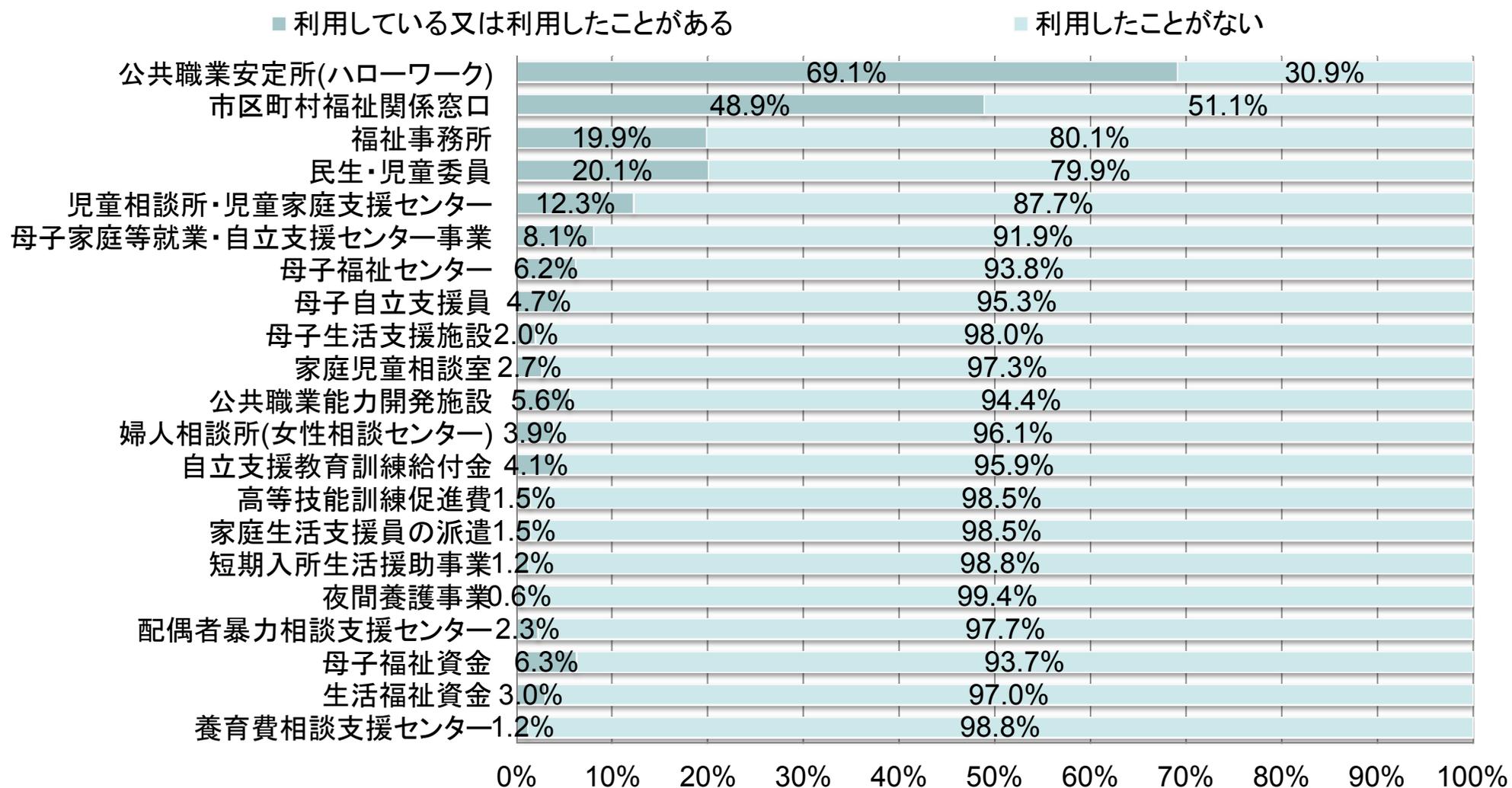


# 前回までの指摘事項等について



## 母子世帯における公的制度等の利用状況

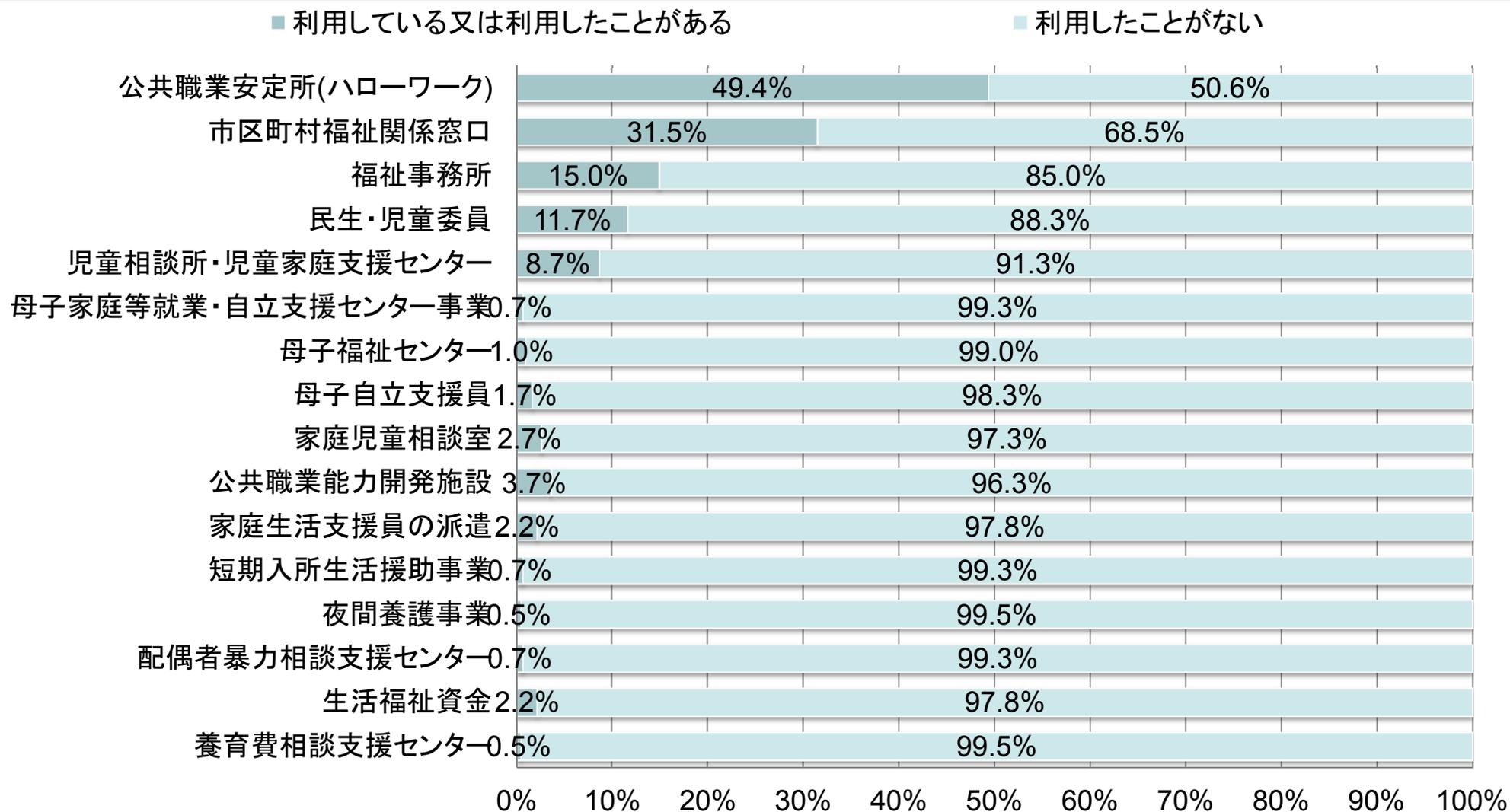
○ 母子世帯における公的制度等の利用状況については、「公共職業安定所(ハローワーク)」、「市区町村福祉関係窓口」の利用が比較的多い一方、他のひとり親家庭支援施策を利用している割合は低調。



(出典)平成23年度 全国母子世帯等調査

## 父子世帯における公的制度等の利用状況

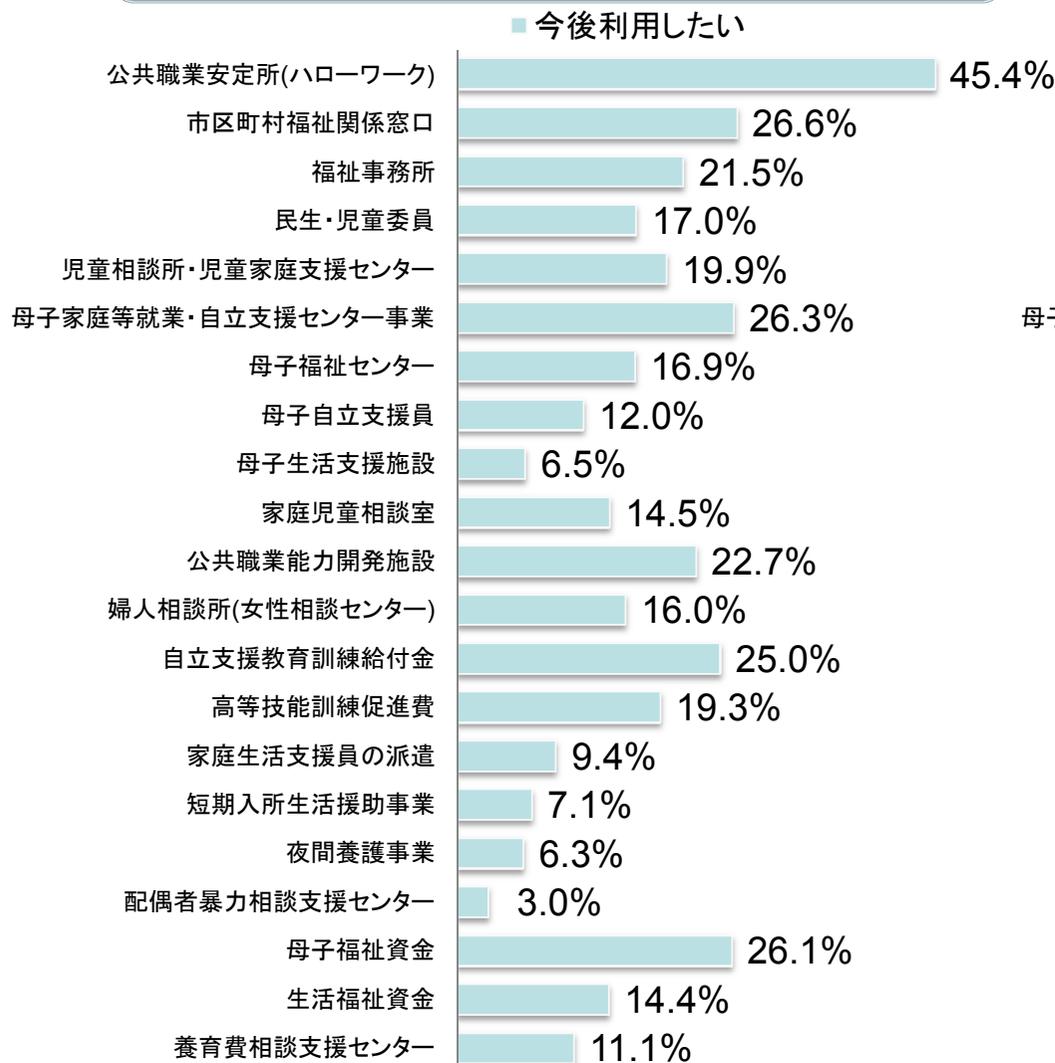
○ 父子世帯における公的制度等の利用状況については、「公共職業安定所(ハローワーク)」、「市区町村福祉関係窓口」の利用が比較的多い一方、他のひとり親家庭支援施策を利用している割合は低調。



(出典)平成23年度 全国母子世帯等調査

## 母子世帯における公的制度等の利用希望

○ 母子世帯の公的制度等の利用希望については、利用したことのない者のうち、「今後利用したい」としたものの割合は、制度等によりばらつきがある。

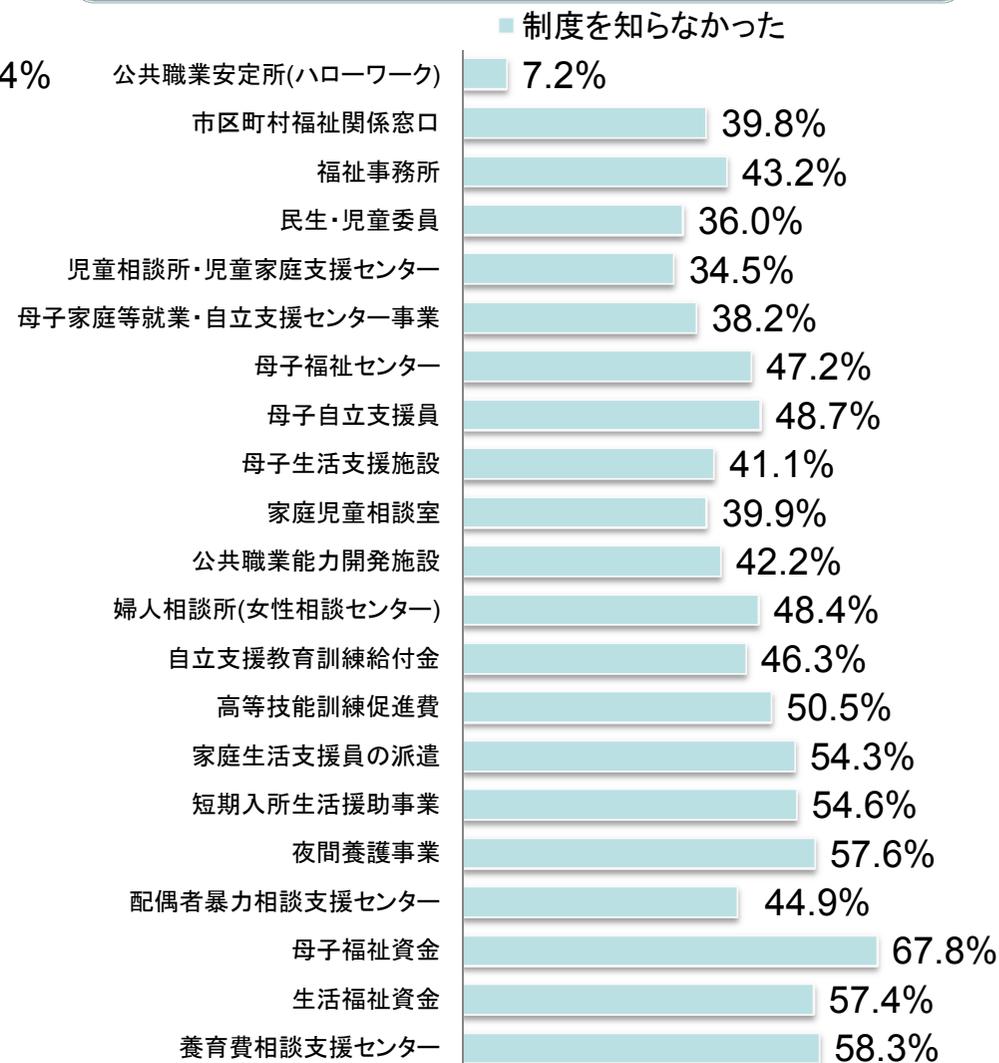


※ 「利用したことがない」と答えたもののうち、「今後利用したい」と答えたものの割合

(出典)平成23年度 全国母子世帯等調査

## 母子世帯における公的制度等の周知状況

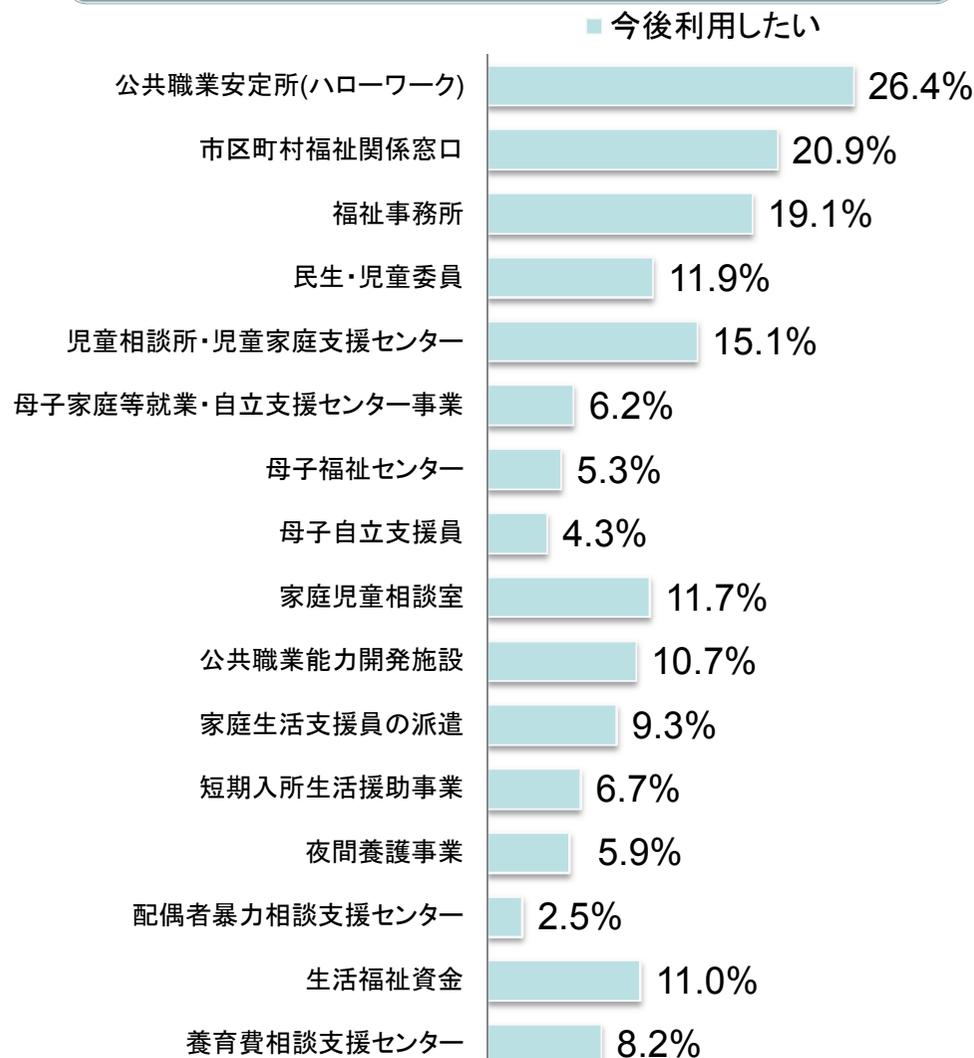
○ 母子世帯の公的制度等の周知状況については、利用したことのない者のうち、「制度を知らなかった」としたものは、制度等によっては5割を超えるものもあり、ひとり親家庭支援施策の認知度は高くなく、更なる周知が必要。



※ 「利用したことがない」と答えたもののうち、「制度を知らなかった」と答えたものの割合

## 父子世帯における公的制度等の利用希望

○ 父子世帯の公的制度等の利用希望については、利用したことのない者のうち、「今後利用したい」としたものの割合は、制度等によりばらつきがある。

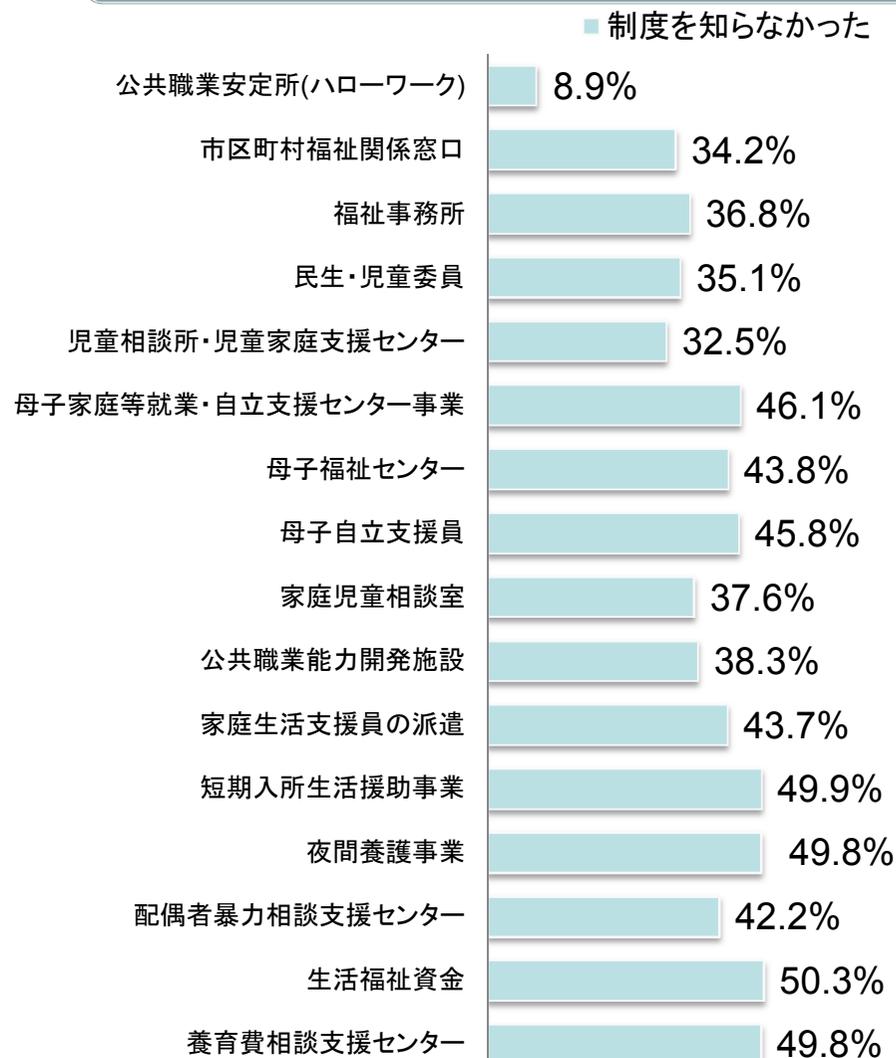


※ 「利用したことがない」と答えたもののうち、「今後利用したい」と答えたものの割合

(出典)平成23年度 全国母子世帯等調査

## 父子世帯における公的制度等の周知状況

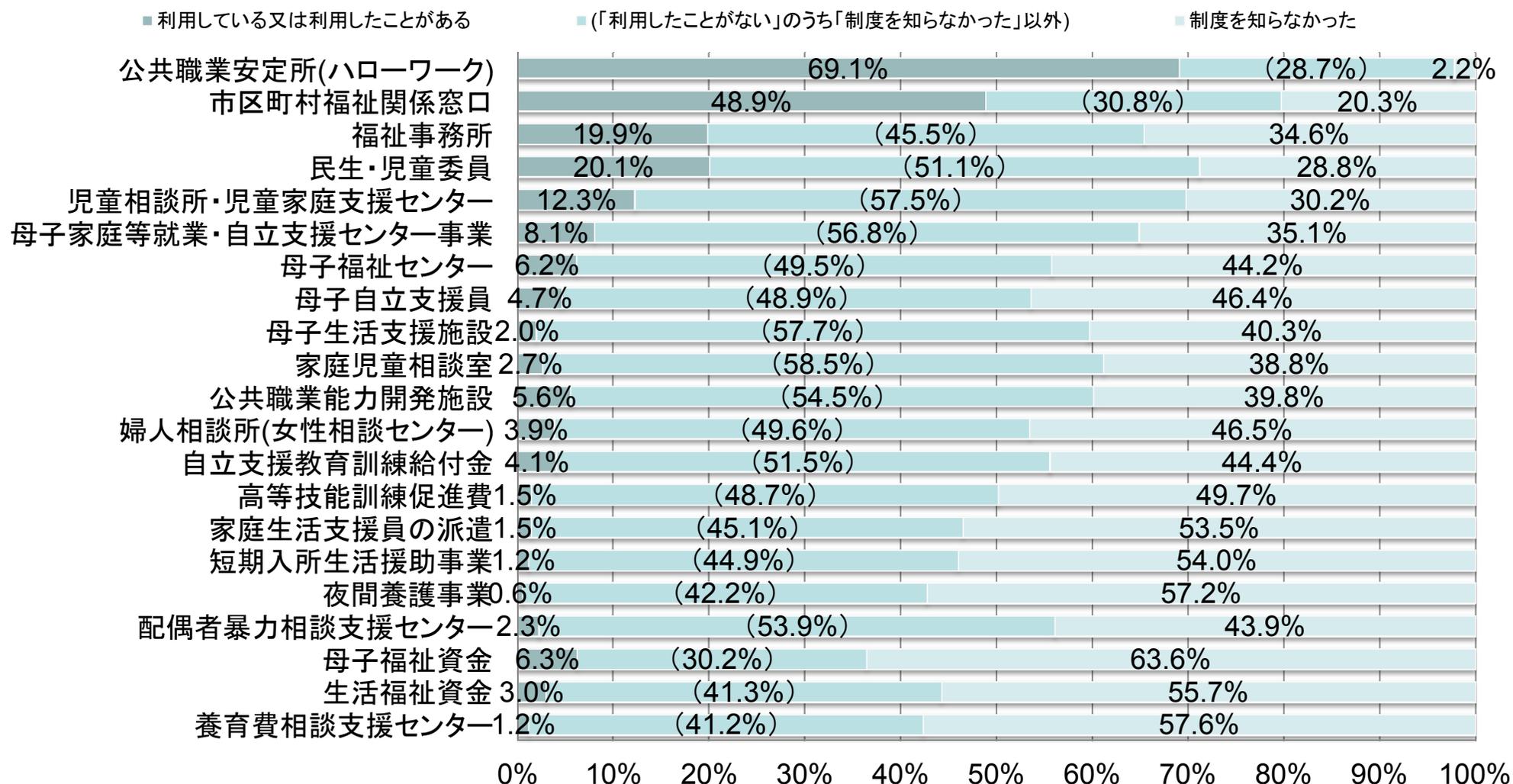
○ 父子世帯の公的制度等の周知状況については、利用したことのない者のうち、「制度を知らなかった」としたものは、制度等によっては5割程度のものもあり、ひとり親家庭支援施策の認知度は高くなく、更なる周知が必要。



※ 「利用したことがない」と答えたもののうち、「制度を知らなかった」と答えたものの割合

## 母子世帯における公的制度等の利用・周知状況

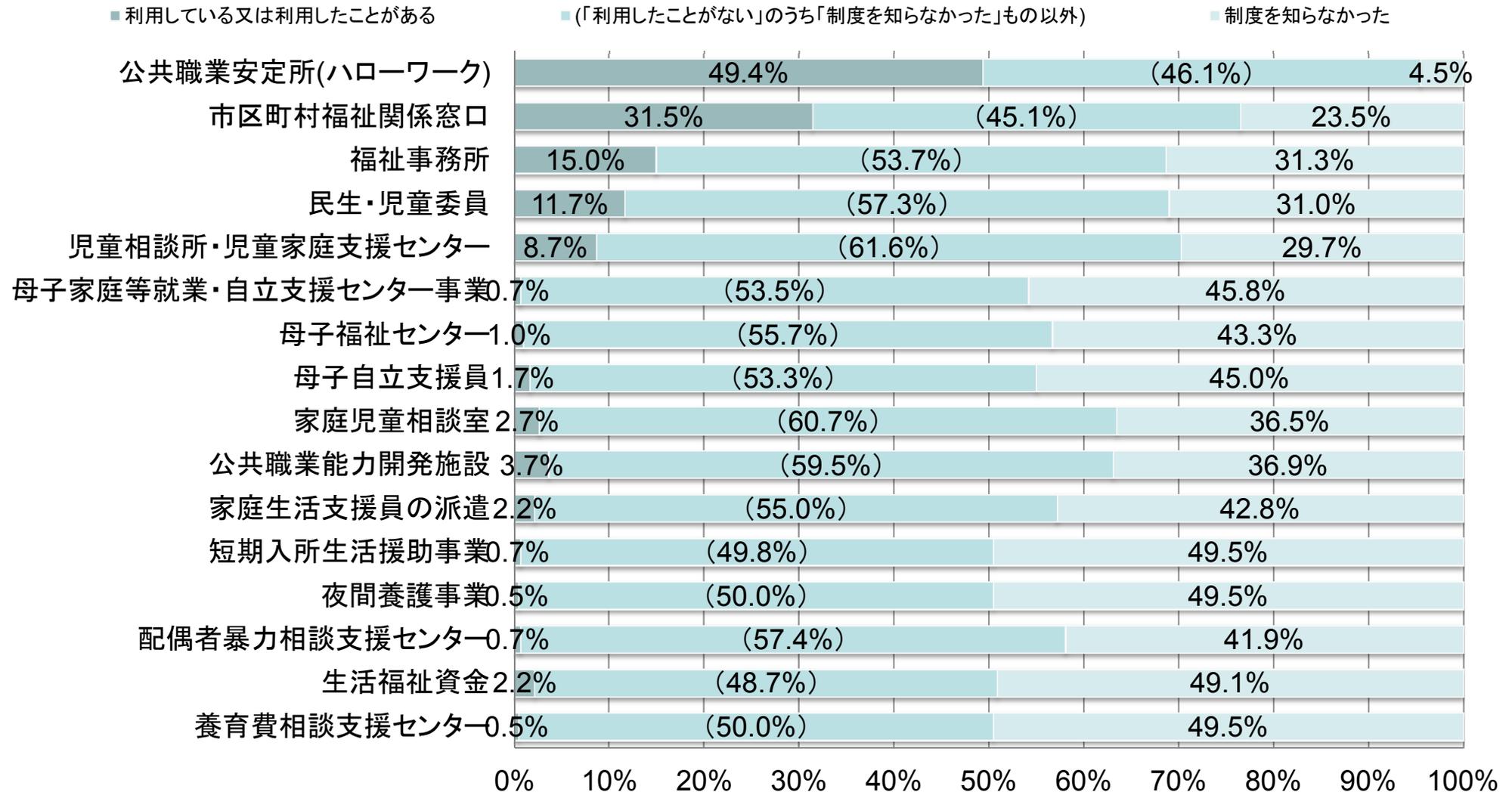
○ 母子世帯の公的制度等の周知状況については、全体に占める「制度を知らなかった」の割合が「公共職業安定所(ハローワーク)」などは比較的低い一方、他のひとり親家庭支援施策については3割～6割程度であり、認知度は高くないことから、更なる周知と利用促進が必要。



(出典)平成23年度 全国母子世帯等調査

## 父子世帯における公的制度等の利用・周知状況

○ 父子世帯の公的制度等の周知状況については、全体に占める「制度を知らなかった」の割合が「公共職業安定所(ハローワーク)」などは比較的低い一方、他のひとり親家庭支援施策については4割から5割程度であり、認知度は高くないことから、更なる周知と利用促進が必要。



(出典)平成23年度 全国母子世帯等調査

## 児童扶養手当受給者等を要件とするひとり親支援施策について

### 国の事業等

（家庭福祉課調べ）

要件		事業名
「児童扶養手当受給者」が要件		<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子自立支援プログラム策定等事業</li> <li>・生活保護受給者等就労自立促進事業（ハローワークの事業）</li> <li>・非課税貯蓄制度（母のみ）（税制）</li> </ul>
児童扶養手当と同水準の所得制限	本人の所得制限及び扶養義務者等の所得制限	—
	本人の所得制限のみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援教育訓練給付金事業</li> <li>・高等技能訓練促進費</li> </ul>
上記を要件としていない		<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子寡婦福祉資金貸付金</li> <li>・母子家庭等就業・自立支援センターの支援メニュー</li> <li>・ひとり親家庭生活支援事業</li> <li>・母子家庭等日常生活支援事業</li> <li>・保育所優先入所、放課後児童クラブ優先入所（法令等で特別の配慮等を規定）</li> <li>・就学援助制度（市町村教育委員会が、生活保護法の要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者とされており、「児童扶養手当受給者」を要件の1つとしている市もある。）</li> <li>・公営住宅の優先入居（法令等で特別の配慮等を規定）</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>

※JRの通勤定期特別割引、ゆうちょ銀行のニュー福祉定期貯金は、「児童扶養手当受給者」を要件としている。

# 地方自治体独自の事業

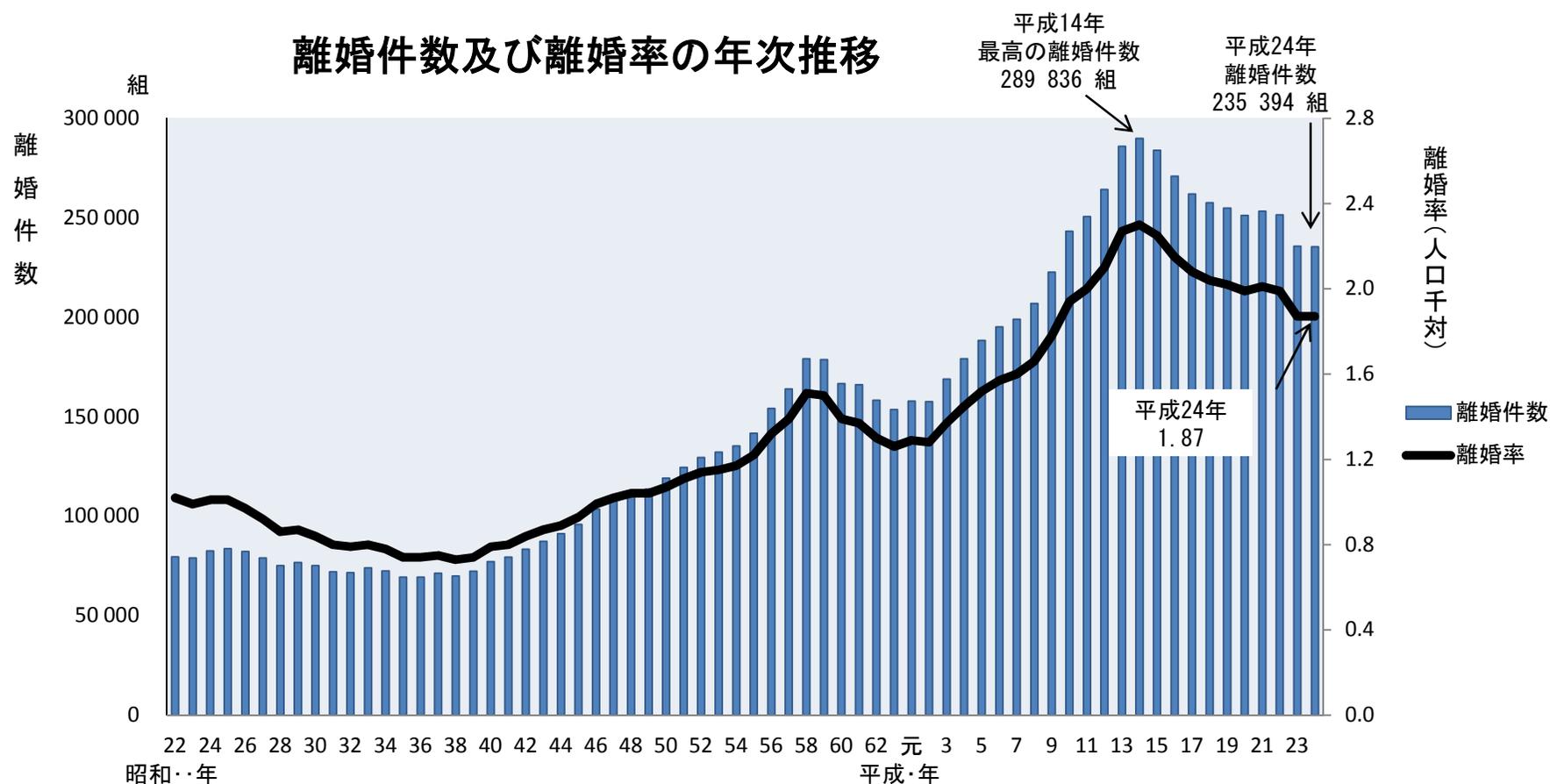
【山形県・山形市、埼玉県・戸田市、静岡県・浜松市の例】

(家庭福祉課調べ)

要件		山形県・山形市	埼玉県・戸田市	静岡県・浜松市
児童扶養手当受給者が要件		—	—	<p>【浜松市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>ひとり親家庭等自立支援手当</u>(ひとり親家庭となってから3年未満の場合に、2人目につき月額5千円、3人目以降につき月額7千円を支給)</li> </ul> <p>【静岡県】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>ひとり親家庭子育てサポート事業</u>(各種保育サービスの利用料金を助成)</li> </ul>
児童扶養手当と同水準の所得制限	本人の所得制限及び扶養義務者等の所得制限	—	<p>【埼玉県・戸田市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>ひとり親家庭等医療費助成</u></li> </ul>	—
	本人の所得制限のみ	—	—	—
上記を要件としていない		<p>【山形県】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>ひとり親家庭学習塾運営事業</u></li> <li>・<u>シングルファザー交流支援事業</u></li> </ul> <p>【山形県、山形市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>ひとり親家庭等医療給付制度</u>[所得税非課税世帯]</li> </ul> <p>【山形市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>健やか教育手当</u>[市民税所得割非課税世帯](義務教育中の児童のひとり親等へ児童1人につき月額2,5千円(両親なしの場合は月額4千円)を支給)</li> <li>・<u>ごみ袋の支給事業</u>[市県民税非課税世帯]</li> </ul>	<p>【埼玉県】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>ひとり親家庭児童就学支度金</u>[市民税非課税世帯](中学校入学時に児童1人につき1万円の支度金を支給)</li> </ul> <p>【戸田市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>遺児手当</u>[児童手当に準じた所得制限](遺児の養育者に児童1人につき月額6千円を支給)</li> <li>・<u>ひとり親世帯民間賃貸住宅家賃差額助成事業</u>[市県民税所得割非課税世帯](取壊し等により民間賃貸住宅を転居した場合、転居前の家賃との差額を助成)</li> <li>・<u>高齢者等民間賃貸住宅入居支援事業</u>[市県民税非課税世帯](入居時に債務保証制度を利用した場合、保証料の一部を助成)</li> </ul>	<p>【静岡県】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>シングルパパ・ママ応援フェアの開催</u>(ひとり親支援に積極的な企業の紹介や相談会を企業等と連携して実施)</li> </ul> <p>【静岡県、浜松市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>母子家庭等医療費助成事業</u>[所得税非課税世帯]</li> </ul> <p>【浜松市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>遺児・交通遺児手当</u>[所得制限有り](遺児等1人につき月額1万円、その他新入学時等に援護金を支給)</li> </ul>

## 離婚件数の年次推移

- 平成24年の離婚件数は23万5394組で、前年の23万5719組より325組減少した。離婚件数は昭和39年以降毎年増加し、昭和46年には10万組を超え、その後も増加を続けたが、昭和58年をピークに減少に転じ、平成3年から再び増加した。平成15年以降、平成21年を除き、減少している。離婚率(人口千対)は1.87で、前年と同率であった。



(出典)平成24年人口動態統計月報年計(概数)